

令和2年4月9日

看護学部の学生の皆様へ

看護学部長 中尾 治子

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのお願い

本学では新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4/4～4/19まで校内への学生の立ち入りを禁止としております。

大学ホームページに「新型コロナウイルス感染症に対する対応・注意点[1]（令和2年3月15日付）、[2]（3月31日付）」を掲載していますので、熟読の上、一人一人が感染症拡大防止に努めてください。

特に看護学部では、臨地実習などで抵抗力が低下している方と接する機会があります。看護職を志すものとしての自覚をもって行動し、自分が感染したのに気が付かず無症状病原体保有者として感染を拡大し、対象者の命と健康を脅かす存在にならないよう行動してください。感染の拡大を防止するために学生の皆さんに以下についてお願いします。

- ・アルバイトは感染リスクがないかを十分に検討してできる限り行わないように検討してください。  
また、病院見学やインターンシップは高い感染リスクがともなうので、担当者と十分に連絡を取り、慎重に行ってください。
- ・検温について  
新学期から毎日健康チェック（検温、自覚症状の申告）をしてもらいますので、至急、各自で体温計を準備し、測定してください。添付した「健康観察・行動記録票」に記録し健康管理に努めてください。
- ・風邪や発熱の症状が見られたら、外出せず（受診も）、まず休んでください。
- ・マスクについて  
登下校・授業中はマスクを着用してください。マスクは使い捨てでなくてもガーゼまたはハンカチを利用したものでもいいです。
- ・対面による講義、演習の場合、教室を頻回に換気しますので、防寒対策を準備してください。（上着、ひざ掛け、ホッカイロなど）
- ・学内で手洗い後に使用するマイタオルを持参してください。
- ・感染症対策の基本である「正しい手洗いの方法、正しいマスクの着用、咳エチケット」について、ホームページ「新型コロナウイルス感染症に対する対応・注意点[1]」に紹介されていますので、参照してください。

<下記に該当する場合は、大学保健室に連絡し指示を受けてください。>

- ①万が一、感染が確認された場合、または感染が疑われる場合
- ②身近に新型コロナウイルス陽性の人や濃厚接触者がいることが判明した場合
- ③自分または同居家族が3月以降に海外渡航歴がある場合

くれぐれも看護職を志すものとしての自覚に基づく行動をとるようにお願いします。